

入札説明書

この入札説明書は、静岡県消防防災ヘリコプター運航整備業務委託に係る一般競争入札公告に基づく入札に参加する者（以下「入札者」という。）が留意すべき事項について定めたものであり、入札者は、以下の事項を熟知し、入札書を提出するものとする。

1 公告日 令和8年3月2日（月）

2 入札に付する事項

(1) 業務名

令和8年度 静岡県消防防災ヘリコプター運航整備業務委託

(2) 業務の内容及び契約の条件等

契約書（案）及び仕様書（案）のとおり

(3) 業務期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

(4) 業務場所

静岡県内

2 業務概要

(1) 運航業務

ア 受託者は、発注者の指示に従い、消防防災ヘリコプターを安全に運航すること。

イ 運航は二人操縦士体制とし、点検整備期間を除き、契約期間中は運航可能な状態を維持すること。

ウ 契約期間中の飛行時間は年間約300時間程度とする。

エ 運航時間は原則として8時30分から17時15分までとし、緊急運航時は日の出から日没まで対応すること。なお、緊急運航を想定した訓練や人命救助上特に必要な場合は、この限りではない。

オ 運航に必要な要員（操縦士、確認整備士、運航安全管理者等）を確保し、発注者指定の場所に配置すること。

(2) 整備点検業務

受託者は、原則として仕様書に定める委託業務の実施場所において整備点検を実施し、消防防災ヘリコプターが速やかに出動可能な体制を確保すること。

(3) 運航管理業務

消防防災ヘリコプターが円滑かつ安全に活動できるよう、次の業務を行うこと。

ア 気象情報及び航空情報の収集・分析

イ 飛行計画の届出

ウ 飛行日誌、整備日誌等の整理・保管

エ 運航及び整備に関する各種事務

オ 航空法に基づく各種申請手続に係る支援

(4) 運航に関する助言業務

消防防災ヘリコプターの安全運航確保のため、飛行に関する安全管理及び安全対策情報の収集や機体整備状況を把握し、運航全般の専門的な助言を行うこと。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する一般業務の委託に係る競争入札参加資格において、「運送」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 航空法(昭和27年法律第231号)第2条第18項に規定する航空運送事業及び同条第21項に規定する航空機使用事業の許可を受けているものであること。
- (4) AW139について、機体メーカーが定める整備基準に基づき、適切に整備を実施できる体制を有すること。
- (5) 過去5年間に消防防災ヘリコプター(AW139)と同機種の運航管理業務を国又は地方公共団体から受託した実績を有すること。
- (6) 仕様書に基づく業務を適正に行うことができると見込まれる者であること。
- (7) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県の一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (9) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札に係る質問の受付期間、回答方法等

質問は、質問用紙（任意様式）により、電子メールにて受け付ける。

- (1) 受付期間
公告日から令和8年3月10日（火）午後5時00分まで
- (2) 送付先
shoubo@pref.shizuoka.lg.jp
- (3) 回答方法
令和8年3月13日（金）までに、電子メールで回答する。

5 入札参加資格確認申請書（様式1）の受付期間、受付場所等

- (1) 提出書類
 - ア 入札参加資格確認申請書

- イ 静岡県が発注する一般業務の委託に係る競争入札参加資格において、「運送」の営業種目を有することを証する書類(県から送付された「競争入札参加資格審査結果通知書」の写し)
- ウ 航空法(昭和27年法律第231号)第2条第18項に規定する航空運送事業及び同条第21項に規定する航空機使用事業の許可証の写し
- エ 過去5年間に消防防災ヘリコプター(AW139)と同機種の運航管理業務を国又は地方公共団体から受託した実績を証する書類
- オ 仕様書に定める施設の整備状況を証する書類(図面等(様式は任意))
- カ 仕様書に定める活動拠点内に配置予定の要員を証する書類(様式2「操縦士、整備士及び運航安全管理者名簿」)

(2) 受付期間

公告日から令和8年3月16日(月)午前10時00分まで

(3) 受付場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館6階
静岡県危機管理部消防保安課 消防行政班
担当:大石 電話番号:054-221-2074

(4) 提出方法

持参または郵送にて提出すること(郵送の場合は提出期限内必着とし、配達証明等によって到着が確認できるようにすること。)

6 開札までの手続等に関する事項

(1) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月17日(火) 午前11時00分

イ 場所 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館5階危機管理センター西側

(2) 入札方法

ア 入札書(様式3)持参によって、本人又は代理人が行うものとする。郵送又は電送による入札は認めない。

なお、代理人が入札をする場合は、入札前に委任状(様式4)を提出するものとする。

イ 入札書を作成し封印のうえ、表面に「令和8年度 静岡県消防防災ヘリコプター運航整備業務委託に係る入札書在中」と明記し、裏面に入札者の所在地並びにその商号又は名称を記載すること。

(3) 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とする。

ア 入札参加資格確認申請書、その他提出した書類に虚偽の記載をした者のした入札

イ 入札参加資格を有しない者のした入札

ウ 委任状を持参しない代理人のした入札

エ 所定の日時、場所に提出しない入札

オ 記名押印を欠く入札

カ 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札

キ 入札金額を訂正した入札

ク 談合その他不正な行為により入札を行ったと認められる者の入札

ケ 入札の時点において、3に定める資格を喪失している者の入札

コ 2通以上を入札した者の入札

サ 自己のほか、他の者の代理人を兼ねて入札した者の入札

シ 2人以上の代理人をした者の入札

ス 前各号に定める事項のほか、指示した条件に違反した者の入札

(4) 入札の中止等

次の場合において入札者に生じた損害は、入札者の負担とする。

ア 入札者又はその代理人が相通じ、又は不穏な行動をなす場合において、入札を公正に執行

することができないと認められるときは、入札の執行を延期し又は取り止めることがある。
イ 入札前において、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは入札の執行を延期し、又は取り止めることがある。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 入札終了後直ちに

イ 場所 上記(1)イに同じ

(6) 開札に付する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(7) 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札辞退届(様式5)を5(3)の場所に入札日時までに提出しなければならない。

7 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8 落札者の決定方法等に関する事項

(1) 落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(2) 再度入札

開札の結果、落札者となるべき入札をした者がいないときは、再度の入札を行う。

この場合において、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日において入札をする。ただし、再度の入札において落札者がいないときは、再度の入札において最低の価格を記載した者と協議する場合がある。

なお、1回目の入札で無効とされた入札をした者は、再度入札に参加できない。

おって、再度入札において入札参加を辞退しようとする者は、入札書に「辞退」の記入をして入札箱へ投函すること。

(3) 入札執行回数

入札執行は2回を限度とする。

(4) 同価格の入札をした者が2人以上ある場合の落札者の決定

落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者に、くじを引かせて落札者を決める。

この場合において、当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

(5) 入札結果の通知

開札をした場合において、落札者があるときは、その者の氏名又は名称及び金額を、落札者がいないときはその旨を入札者に直ちに口頭で知らせる。

9 契約について

(1) 落札者は、落札の決定を受けた日から起算して7日以内に契約書を作成して契約を締結しなければならない。ただし、知事がやむを得ない理由があると認める場合はこの限りではない。

(2) 契約の締結に要する費用は、落札者の負担とする。

(3) 落札者が、第1項の期間内に契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。

(4) 契約書の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)によるものとする。

(5) 契約条項については、契約書(案)のとおりとする。

(6) 電子契約サービスを利用して、静岡県と電子契約を締結することに同意するときは、電子契

約同意書兼メールアドレス確認書（様式6）を入札書（様式3）持参時に提出すること。

10 静岡県的一般業務委託に係る競争入札参加資格

静岡県的一般業務委託に係る競争入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、所定の資格審査申請書類を提出し、令和8年3月16日（月）までに入札参加資格を得ること。この場合、入札当日に資格者証の原本を持参すること。

入札資格審査申請書類の提出先及び問い合わせ先

静岡県出納局用度課管理・印刷班

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

電話番号 054-221-2129 FAX番号 054-221-3585

11 当該入札に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

静岡県 危機管理部消防保安課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

電話番号 054-221-2074 FAX番号 054-221-3327

E-mail shoubo@pref.shizuoka.lg.jp